

平成 26 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 27 年 8 月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議	2～4
2 条例、規則等の制定	5～6
3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6～7

第2 「平成26年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	8～9
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	10～12
(3) 特別支援教育の推進	13
(4) 安全・安心な教育環境の推進	14～15
(5) 信頼される学校づくりの推進	16～17
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習機会の提供	18～22
(2) 豊かな地域文化の継承と創造	23～25
(3) 家庭教育の推進	26
(4) 生涯スポーツの振興	27～28
(5) 青少年の健全育成	29～32

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

第1 教育委員会の活動状況について	33
第2 「平成26年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
1 学校教育の重点施策の展開	33～34
2 社会教育の重点施策の展開	34～35

資 料

1 平成26年度名寄市教育行政執行方針	
---------------------	--

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 26 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成26年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成26年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回	(毎月1回)
	臨時会	6回	(5月1回、8月2回、9月1回、3月2回)
・ 審議及び報告事項	議決案件	42件	
	報告案件	12件	
・ 非公開事項	議決案件	6件	
	報告案件	0件	

期 日	付 議 案 件
26. 4. 25	(議案) ① 名寄市教育研究所所長の任命について ② 名寄市社会教育委員の委嘱について ③ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員並びに名寄市名寄多目的研修センター運営委員の委嘱について ④ 名寄市公民館分館長の任命について ⑤ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑥ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について ⑦ 名寄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ⑧ 名寄市スポーツ推進委員の委嘱について ⑨ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑩ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について (報告) ① 名寄市教育研究所職員の任命について ② 名寄市中心の教室相談員の委嘱について ③ 平成26年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について

26. 5. 16	(議案) ① 名寄市教育委員会委員長の選挙について ② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について ③ 名寄市教育委員会教育長の互選について
26. 5. 29	(議案) ① 平成26年度教育行政執行方針について ② 名寄市就学指導委員会設置規則の一部改正について ③ 名寄市立学校評議員の委嘱について ④ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ⑤ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ⑥ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について ⑦ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑧ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について ⑨ 平成26年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について
26. 6. 25	(議案) ① 名寄市文化芸術振興条例(案)について
26. 7. 30	(議案) ① 平成27年度から使用する小学校教科用図書の採択について ② 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について (報告) ① 平成26年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
26. 8. 11	(報告) ① 名寄市文化芸術振興条例(案)に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について
26. 8. 21	(議案) ① 名寄市文化芸術振興条例の制定に伴う条例案の意見聴取について
26. 8. 27	(議案) ① 名寄市教育委員会の点検・評価について ② 平成26年度教育委員会所管予算に係る補正について
26. 9. 1	(議案) ① 教職員の人事異動について
26. 9. 24	(報告) ① 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について ② 名寄市青少年表彰について

26. 10. 30	(議案) ① 名寄市文化芸術振興条例案の意見聴取について (報告) ① 平成26年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
26. 11. 26	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 名寄市民文化センター条例の一部改正について ③ 名寄市多目的研修センター条例の一部改正について ④ 名寄市公民館条例の一部改正について ⑤ 平成26年度教育委員会所管予算に係る補正について
26. 12. 24	(情報交換)
27. 1. 29	(議案) ① 名寄市基金条例の一部改正について (報告) ① 平成26年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
27. 2. 24	(議案) ① 名寄市立学校設置条例の一部改正について ② 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について ③ 上川教育研修センター組合規約の変更について ④ 平成27年度教育行政執行方針について ⑤ 平成27年度教育委員会所管主要事業予算について ⑥ 平成26年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 平成27年度名寄市学校教育推進計画について ② 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
27. 3. 10	(議案) ① 教職員の人事異動について
27. 3. 23	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
27. 3. 25	(議案) ① 名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について ② 名寄市名寄多目的研修センター管理運営規則の廃止について ③ 名寄市民文化センター事業企画委員会規則の制定について ④ 名寄市学校給食用食材供給施設利用者の選定について

2 条例、規則等の制定

平成 26 年度に制定または改正された教育関係条例は 7 件、教育委員会規則は 5 件です。その内容は教育委員会制度の改正や市民ホール「E N-R A Y」の運用に伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(26年) 第34号	名寄市文化芸術振興条例の制定について	26. 11. 28	27. 4. 1
第39号	名寄市公民館条例の一部改正について	26. 11. 28	27. 4. 1
(27年) 第 4 号	名寄市民文化センター条例の一部改正について	27. 2. 26	27. 4. 1
第 5 号	名寄市多目的研修センター条例の一部改正について	27. 2. 26	27. 4. 1
第 9 号	名寄市基金条例の一部改正について	27. 2. 26	27. 4. 1
第13号	名寄市立学校設置条例の一部改正について	27. 2. 26	28. 4. 1
第20号抄	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	27. 3. 23	27. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(26年) 第 2 号	名寄市就学指導委員会設置規則の一部改正について	26. 5. 29	26. 4. 1
第 3 号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について	26. 11. 26	26. 11. 26
(27年) 第 1 号	名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について	27. 3. 25	27. 4. 1
第 2 号	名寄市名寄多目的研修センター管理運営規則の廃止について	27. 3. 25	27. 4. 1
第 3 号	名寄市民文化センター事業企画委員会規則の制定について	27. 3. 25	27. 4. 1

告 示

- 27. 3. 6 名寄市教育委員会公印規程の一部改正について
- 27. 3. 6 名寄市教育委員会事務処理規程の一部改正について
- 27. 3. 6 名寄市教育委員会事務専決規程の一部改正について

3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日 付	活 動 内 容	委 員 名
26. 4. 2	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	梅野委員長 ほか3名
26. 4. 7	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
26. 4. 9	名寄市内高等学校入学式	梅野委員長
26. 4.10	名寄市教育研究所定期総会	梅野委員長 ほか3名
26. 4.22	平成26年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	梅野委員長 ほか2名
26. 5.31 ～ 6. 7	名寄市立中学校体育祭	梅野委員長 ほか3名
26. 6. 7 ～ 8	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名
26. 7.24 ～25	平成26年度上川管内教育委員会連合会委員長部会研修会	梅野委員長
26. 8.27 ～28	北海道都市教育委員会連絡協議会平成26年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
26. 9.28	名寄市青少年表彰式	梅野委員長
26.10. 3	名寄市小中学校音楽発表会	委員2名
26.10. 8	上川北部地区教育委員会委員研修会	梅野委員長 ほか3名
26.10.18 ～11. 8	名寄市立小学校学芸会	梅野委員長 ほか3名
26.10.22 ～23	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	梅野委員長

26. 11. 6 ～ 7	平成26年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	梅野委員長 ほか3名
26. 11. 9	平成26年度名寄市PTA連合会研究大会	梅野委員長 ほか3名
26. 11. 12	名寄市教育研究大会	梅野委員長 ほか3名
27. 1. 29	名寄市教育研究所教育研修集会	梅野委員長 ほか3名
27. 2. 13	名寄市教育推進会議	梅野委員長 ほか3名
27. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長
27. 3. 11 ～20	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名
27. 3. 25	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	梅野委員長 ほか3名

第2 「平成26年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成・学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成
《平成26年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実・「ほっかいどう学力向上推進事業」の取組の充実・国際理解教育、小学校外国語活動の充実・キャリア教育の充実
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組については、「学校力向上に関する総合実践事業」の取組と連動させながら、学力向上の取組の充実を図った。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、「名寄市学習規律」の徹底を図るため、各学校の取組状況をアンケート調査し、成果と課題を踏まえて月別の重点目標を設定し、市内の全小中学校で一体的に取り組むよう進めた。また、名寄市出身力士「名寄岩」を題材とした道徳の読み物資料を作成し、26年11月、名寄南小学校において、その資料を用いて道徳の授業研究を行った。校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、過年度に作成した「校内研究を推進するためのQ&A」などの資料を活用し、同グループの教頭により市内の小中学校のミドルリーダーらに校内研究の進め方などに関する研修を実施した。また、この研修を受けたミドルリーダーらが、各学校に向き、若手教員らを対象に校内研究の進め方などに関するミニ研修を実施した。教育資源等の活用に関する研究グループでは、地域の教育資源の活用事例集、電子黒板や実物投影機等の活用事例集などの作成に取り組んだ。また、ICTの活用に関する先進校視察の視察報告会（ミニ研修）を実施した。このほか、市民文化センター大ホール（EN-RAY）の活用に関する調査研究を行った。この他、地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により小学校6校へ大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組については、教育課程・指導方法等で7つ、地域・家庭との連携で7つ、人材育成で6つ、学校マネジメントその他で6つの計26項目について、到達目標を設定し、具体的な取り組みを推進してきた。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会では、この研修に関する資料や情報を全小中学校へ提供した。・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名で小学校延べ186日、中学校138日、外国語指導講師1名で小学校31日派遣し、教員の指導を支援した。

また、教員の外国語活動や英語の指導力の向上を図るため、上川管内教育研究会及び名寄市教育研究所の外国語活動・英語班では、市内中学校で3回の公開授業を行い、授業の導入の工夫や効果的なT Tの在り方などについて研修を深めた。

さらに、上川管内教育研究会北部地区研究大会では、関西大学教授(田尻 悟郎 氏)を招いて講演会「学力を高める授業づくり」を実施し、英語授業の改善について研修を深めた。

このほか、国際理解教育班では、J I C A旭川による国際協力出前講座を実施し、学校における国際理解教育の実践について研修を深めた。

- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実に努めた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーからその職業の魅力やその仕事に取り組む思いを聞き取り・表す活動、中学校では、職場体験学習などを通じて、キャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が自分の学習や生活の目標を決めて、取組を振り返る「マイノート」の作成・活用に努めてきた。

《点検評価》

- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修(研究)の充実にに関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実に図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組む、成果を上げた。
- ・名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童一人一人が学習意欲を高め、学習内容の理解を高めることができた。
- ・教員の外国語活動や英語の指導力を高める取組では、授業の公開や研修講座への参加や教育講演会の実施のほか、教員の実践的な指導力を高めたり、国際理解教育についての視野を広げたりすることができた。
- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られてきている。

《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、各教科の一部で基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、考える力や考えたことをまとめ・表す力を身に付けさせることや、家庭での学習習慣の確立を図ることなどが継続的な課題となっている。このため、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をさらに推進する。
- ・本市の児童生徒には、「自分には、よいところがあると思う」などの自尊感情がやや希薄であるという傾向が見られる。このため、キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を計画的・効果的に実施する。また、児童生徒が自分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、生徒指導・学級経営の充実、教育相談や進路指導等の工夫に努める必要がある。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《平成26年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着
フッ化物洗口の取組

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を確立し、道徳の時間において、児童生徒が道徳的な価値について感じたり考えたりしながら、自己の生き方についての考えや人間としての生き方についての自覚を深めるよう指導の充実に努めた。また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、学校や地域の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性が育成されるよう努めた。特に、教育改善プロジェクト委員会で名寄出身力士「名寄岩」の努力などを取り上げた道徳の読み物資料と道徳の授業の指導案を立案した。それを生かして、道徳の授業を公開した。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」の実施、「名寄市いじめ防止サミット」の開催、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。とりわけ、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、26年度も市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加したりした。さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果を分析し、成果と課題とともに、教員の指導力向上の視点を明らかにした。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が進められているが、道徳の指導に関する校内研修の実施が十分でない状況が見られる。
- ・生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めたが、近年、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況も見られる。

- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の運動に親しむ態度の育成や体力の向上に努めたが、運動をする子としない子の二極化の傾向や、走力・柔軟性についての課題などが見られる。
- ・望ましい生活習慣の定着については、これまで「早寝、早起き、朝ごはん」運動等に取り組んできたことにより、早寝、早起きの習慣や朝食の摂取において改善の傾向が見られるが、依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲーム等を行う時間が長いなどの課題が見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことであると思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、名寄市内の全小・中学校の児童生徒が参加する「いじめ防止サミット」の取組を充実させる。また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・体力の向上は縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する。また、児童生徒の体力の課題を克服するため、名寄市教育改善プロジェクト委員会において、体育の授業改善を図る取組を進める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る。

<p>(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）</p>
<p>《重点目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進
<p>《平成26年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進 ・学校給食における食品の安全確保 ・安全・安心な学校給食提供のための施設整備
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。 ・安全で安心な学校給食を提供するため地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を継続した。 ・麺やサラダ、和え物等の調理に使用する蒸煮冷却器を更新した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。また、卒業する中学校3年生を対象に「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。 ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきますいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、人気給食レシピを掲載し、保護者を含めた食育推進を図った。 ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んだ。 ・施設整備として蒸煮冷却器を更新したことにより、給食調理業務の円滑な運営が図られた。 ・学校給食費については、平成26年4月から消費税増税分の値上げを実施した。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。 ・新鮮で美味しい地場産物の使用は常に心がけているが、地元産の野菜については収穫される時期・種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら越冬野菜の利用拡大に努める。 ・施設整備・更新を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。 ・食材価格の上昇により平成27年4月からの給食費値上げを決定した。

(3) 特別支援教育の推進
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実
<p>《平成 26 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育学習支援員の増員 ・ 特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施 ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施 ・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会の組織と活動の見直し ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育学習支援員については、25 年度は 6 校 13 名の配置だったが、26 年度は小学校 6 校 13 名に増員した。 ・ 名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、体制や機能の充実を図り、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスした。 ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第 1 回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第 2 回目は、管理職等を対象として実施した。 ・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会については、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等が、それぞれの取組や情報を確実に共有できるよう、全ての幼稚園・保育所と小中学校、また、参加可能な高等学校や関係機関・団体から委員を募り、組織の拡充を図った。 ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況と改善点について協議や利用状況の把握を行った。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。 ・ 名寄市特別支援教育専門家チームでは、中学校の教員や言語通級指導教室の教員を委員に加えたことにより、相談業務の充実を図ることができた。 ・ 名寄市特別支援連携協議会では、研修会を実施したことにより、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会組織の拡充により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めているが、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をさらに促進する。

<p>(4)安全・安心な教育環境の推進（学校教育）</p> <p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の安心会議や地域住民などとの連携 ・交通安全指導や安全マップの活用
<p>《平成 26 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議において情報交換を実施 ・各小学校の安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請 ・通学路の危険場所の周知と交通安全指導の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安心安全円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など、会議では児童生徒が安全に安心して通学できる体制をつくるため協議をした。 ・各小学校の安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の危険箇所での交通指導を行ってくれるボランティアは増えている。 ・通学路の危険場所の確認
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議を開催することにより、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安心会議の活動内容が充実してきている。 ・「110番の家」が増えることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。 ・安全マップや危険箇所の周知、見守りにより、事故防止と安全に通学する環境がつけられてきている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していくことが必要です。 ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力者を拡大していくことが必要です。 ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りと危険箇所の情報収集に努め、安全マップの修正などを行い今後も児童や保護者に周知していくことが必要です。

(4)安全・安心な教育環境の推進（学校整備）

《重点項目》

- ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備

《平成 26 年度 of 取組の概要》

- ・名寄南小学校の改築
- ・風連、智恵文地区の学校整備に向けた課題の共有化

《実施状況》

- ・平成 26 年度から 2 年間の計画で名寄南小学校の本体工事が実施されている。
〈基本設計H24 年、実施設計H25 年、本体工事H26～27 年、外構等H28 年〉
- ・風連・智恵文地区の学校の適正配置と学校施設の整備について、地域と調整を進めてきた。

《点検評価》

- ・名寄南小学校の本体工事が実施され、平成 28 年度の名寄市街地区小学校の統廃合に向けた計画が、予定どおり進めることができる。
- ・地域との調整の結果、平成 28 年度に東風連小学校が風連中央小学校と統合することになった。また、風連中央小学校の改築時期を示すことができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市街地区小学校の適正配置を進めてきたが、通学区域の見直しや豊西小学校の後利用など、検討を進めていく必要がある。
- ・築後 20 年程度経過し、屋根や窓枠の腐食などが目立ってきた学校があることから、長寿命化のため、改修工事などを計画的に進めていく必要がある。
- ・風連、智恵文地区の学校整備に向けて、引き続き関係団体等との協議を進めていく必要がある。

<p>(5)信頼される学校づくりの推進</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や地域住民との信頼関係の構築
<p>《平成 26 年度 of 取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質の向上 ・ 服務規律の保持 ・ 学校評価と学校職員評価を連動させた取組
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会、名寄市教育研究集会の実施、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組や「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成、文科省の「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」のミドルリーダー育成の取組などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、校内研究の進め方 Q & A などを活用し、ミドルリーダーを対象に校内研究の進め方などに関する研修を行った。また、ミドルリーダーによる各学校への出前ミニ講座を行い、若手教員等に校内研究の進め方などについて指導した。「学校力向上に関する総合実践事業」では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や研修会（3 回）、小中学校の教頭・教諭を講師として初任者研修などを行った。 ・ 服務規律の保持については、各学校に、教職員に対し日常的・継続的・重点的に取り組み徹底を図るよう指導した。 ・ 学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえ自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するようお願いした。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修（研究）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。 ・ 服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。 ・ 学校評価では、各学校において具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修（研究）を実施する。 ・ 教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプラ

イアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。

- ・学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。

2 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習機会の提供 (生涯学習課)
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座の開催・ グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励・ 既存団体への支援、連携体制の整備・ 公民館分館への学習情報提供・ 生涯学習フェスティバルの開催
《平成 26 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施・ 「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付・ 既存団体との共催事業の実施・ 公民館分館への学習情報の提供・ 生涯学習フェスティバルと市民文化祭を連動させた実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は趣味・教養関係「リネン織り教室」他 3 講座、生活課題関係「料理教室、季節のお菓子作り」の 2 講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」1 講座の計 7 講座を実施し、10 代から 80 代までの計 158 人の市民が受講した。・ 「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は「フラメンコクラブ」他 3 団体に交付した。・ 公民館分館へ「生涯学習リーダーバンク」登録項目とサークル便利帳を配布した。・ 第 6 回生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」（6 団体出演）、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」（14 ブース出展）を実施。またデュオプラタナスによる「ヴァイオリンとピアノによるデュオコンサート」を実施した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は各分野にわたって開催し、今年も幅広い年齢層（10 代～80 代）の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。・ 「ジャックの豆事業」は、自主的学習グループ・同好会の 4 団体の利用があり、市民の自主的学習活動が促進された。・ 既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。・ 公民館分館への情報提供、相談対応により分館の学習活動の支援ができた。・ 生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体となった実行委員会を組織し、実施も 6 回目となった。市民へも定着してきており、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。・ 学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。・ 公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実に努める。・ 生涯学習フェスティバルは、多世代の市民サークルの学習効果の発表の場となっている。また各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、多世代の交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、各種団体との共催により相乗効果を図ることに配慮する。

<p>(1) 生涯学習機会の提供 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動拠点施設の整備 ・生涯学習プログラムの整備と学習への支援
<p>《平成26年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風っ子ホール指定管理者が中心となった賑わい創出事業等への協力 ・公民館を活用した生涯学習事業の推進
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創出事業への協力では、指定管理者が中心となる新たな団体『風っ子プロジェクト』が実施した「風連のど自慢大会」「まちなか音楽祭」「早春のクラシックコンサート」に後援 ・入館者数 37,840人（H26年4月1日～H27年3月31日）前年比 691人の増 ・生涯学習事業の推進については、公民館施設を活用し「白樺樹皮工芸」を初級(4人)・上級(8人)に分け実施、「手打ちそば教室(14人)」「書初め・墨絵詩書教室(20人)」等を実施 また、親子参加を助長する「冬のアウトドア体験教室(親子等10組29人を含む35人)」を開催
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『風っ子プロジェクト』への加盟が12団体数個人と風っ子ホールを拠点とした地域住民が主体となる新たな団体が誕生し(平成26年4月24日設立)、地域文化の振興並びに地域の活性化が期待される。 ・公民館講座については住民のニーズに合わせた講座開催となっている。特にアウトドア体験教室ではワサギ釣りに親子での参加が多くなり、天候も良く好評であった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『風っ子プロジェクト』事業開催のための経費捻出に課題が残る。 ・公民館講座については、住民のニーズの把握と開催時期についての配慮が必要となる。

(1) 生涯学習機会の提供(智恵文公民館)

《重点目標》

智恵文公民館の健全運営

《平成26年度の取組の概要》

- ・ 情報提供と相談体制の整備
- ・ 高齢者学級の開講
- ・ 関係機関・団体とのネットワークづくり
- ・ 公民館分館支援

《実施状況》

- ・ 毎月1回の広報ちえぶんの発行
- ・ 高齢者への学習機会の提供
- ・ 地域内の小中学校や子ども会との連携による事業の実施
- ・ 地域内3分館に対し活動への支援を実施

《点検評価》

- ・ 智恵文保育所や小中学校等の活動やお知らせなどを「広報ちえぶん」に掲載し、毎月1回地域情報を提供し、地域の情報共有を図っている。
- ・ 高齢者学級では21名が入講。概ね月2回開講し、教養講座や野外活動等の学習を実施。生き甲斐づくりはもとより、仲間との絆を深める場となっている。
- ・ 小中学生とのオセロ大会やもちつきなど、多世代交流の中から、高齢者の知識や技術を子どもたちに伝え、地域文化を継承する機会の提供を行っている。
- ・ PTAが中心となった教育懇談会を実施しており、地域の教育関係者からの事業概要や課題等の説明、意見交換等により相互の認識を深めるとともに地域の教育環境の向上を目指す活動となっている。
- ・ 4つの分館のうち3分館について支援。地域の自主活動意欲と連帯意識の向上につながっている。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 農村地域という環境において、地域の人口が減少し、高齢化も進んではいるが、学習機会の提供や多世代交流の中から、学習意欲や「健康で長生き」などの意識の向上を図れるよう公民館として今後も支援を行っていく。
- ・ 農閑期にならなければ行事に参加するのが難しいという環境であるため、事業内容や開催時期などについて住民の皆さんから意見をいただき、より充実した公民館事業が展開できるよう検討が必要である。
- ・ 分館事業は、世帯数の減少により1分館が活動を休止している状況。今後も人口減少が進む中において、地区間での連携など検討も必要と思われる。

<p>(1) 生涯学習機会の提供（図書館）</p>
<p>《重点項目》</p> <p>市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。</p>
<p>《平成26年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供施設としての充実 ・ 「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づく取組 ・ 学校への読書活動の支援
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のため、館内で独自に研修を行うほか、道立図書館等が主催するレファレンス研修会に職員を派遣した。 ・ 家庭内の読み聞かせ行動の動機付けと実践のため、年齢別おすすめ本リストの更新を行った。 ・ 名寄市読み聞かせ連絡会議を開催し、情報交換と読み聞かせの講習会を行った。さらに、外部講師を招き「紙芝居」についての講演会を開催した。 ・ 北海道立図書館の支援事業を活用し、学校ブックフェスティバルを1校で、学校サポートボックス事業を2校で開催した。また、学校からの要請を請けブックトークを実施した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童書に関する知識を深め、子どものレファレンス支援に繋がった。 ・ 「赤ちゃんに読んであげたいおすすめ絵本」「3歳～6歳向けおすすめの本」のリストの改訂を行い関係機関に配布し、家庭内で本に親しめる環境づくりを図ることができた。 ・ 絵本や紙芝居、大型絵本の読み聞かせのテクニックの研修や情報交換を行い図書館と読み聞かせボランティア団体との連携を深めた。さらに、紙芝居師三橋とら氏を講師に迎え紙芝居に対する理解を深めた。 ・ 小規模校を対象に、学校ブックフェスティバルと学校サポートボックス事業を実施したり、テーマに沿って何冊かの本を紹介するブックトーク事業を行い、「読んでみたい」という本に対する関心を起こすことができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の調査依頼に迅速に対応できるように、今後もレファレンス研修会に積極的に職員を派遣することが必要です。 ・ 家庭内での読書の実践のために、「おすすめ本」リストの改訂を行うことが必要です。 ・ 読み聞かせを通して、子どもが本の楽しさを知り読書の習慣を身につけるために、ボランティア団体への支援と連携を継続して行うことが必要です。 ・ 学校等へ直接出向き、ブックトークやストーリーテリング等を実施し本に対する関心を高めることが必要です。

(1) 生涯学習機会の提供(市立天文台)

《重点項目》

- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

《平成26年度の取組の概要》

- ・北海道大学、石垣島天文台との連携事業を実施し、天文情報を発信
- ・学校教育活動でのさらなる利用促進
- ・市民を対象とした天文市民講座等の実施
- ・星と音楽による他地域との交流事業の展開
- ・プラネタリウム投影番組の充実

《実施状況》

- ・入館者数 13,268人（H26年4月1日～H27年3月31日）前年比 637人の増
- ・小学生による小惑星発見プロジェクトへの参加者8名（名寄市内の小学校）
- ・天文現象の特別観望会を11回開催し1,229人参加、前年比 159人の減
- ・学校教育活動は12幼稚園（1減）、13学校（2増）、6中学校（2増）、11高校（2増）10大学（6増）、その他が利用し、1,612人（前年比118増）の参加があった。
- ・プラネタリウムを通年通して1日4回投影し、5,929人が観覧した。

《点検評価》

- ・北海道大学との共同研究が行われ、世界的成果を出すことができた。
- ・スーパーサイエンスハイスクール(旭川西高校が当番校)との連携により、高校生による天文台の活用が高まった。
- ・天文台の情報発信において、インターネットTV放送「きたすばるどっとこむ」市内協力団体による多元中継等も可能となり、多方面に情報発信を行うことができた。
- ・移動式天文台車ポラリスⅡが再利用され、天文台との総合活用に結びついた。
- ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催のコンサートを開催することにより、星と音楽のイベントが市民より好評を得た。

《今後の課題と対応方法》

- ・北海道大学、石垣島天文台との連携事業を実施し、天文情報を発信していく
- ・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を国内研究機関と連携して実施していく
- ・学校教育活動のさらなる利用促進を行う
- ・市民を対象とした天文市民講座等を実施していく
- ・プラネタリウム投影番組の充実を行う

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・仮称・市民ホールの開館に向けた取組

《平成 26 年度 of 取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年 7 回実施
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会を組織し各種公演を実施
- ・仮称・市民ホール事業企画委員会にて開館記念式典、記念事業等について議論
- ・仮称・市民ホール愛称選考委員会を立ち上げ、市民公募を実施

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーは、管内の他、札幌圏も含め優れた芸術文化に触れる機会を企画した。企画にあたっては、実行委員会を組織し、市民ニーズも取り入れた企画を実施した。ミュージカル、コンサート等の鑑賞も企画し、参加者から好評を得ることができた。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、これまで取り組んできた観賞型事業のみならず、市民が気軽に演劇に興味関心を持ってもらえるようなワークショップを開催し、演劇に接する機会と市内で活動する若手劇団の発表の場の提供に取り組んだ。
- ・仮称・市民ホールの開館に向け、事業企画委員会にて、開館記念式典、記念事業や施設の運営・有効活用について議論を進めた。
- ・仮称・市民ホール愛称選考委員会を立ち上げ、開館する市民ホールの愛称について、市民公募を実施した。103名からの応募があり「市民ホールEN-RAY」に決定した。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、日頃接する機会の少ない美術観賞、演劇、演奏会など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化振興活動の一助となっている。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型事業の他、市民が興味関心を持てるようなワークショップや発表の場の提供により、市民自らが舞台芸術を創造するきっかけづくりとなった。
- ・仮称・市民ホールは、音楽や演劇活動を実践している人材も事業企画委員会に参画してもらい、開館記念事業や開館初年度の自主事業の分野やあり方について議論を進めた。
- ・仮称・市民ホールの愛称について、市民公募により決定し、市民に末永く愛されるような名称となった。

《今後の課題と対応方法》

- ・芸術文化観賞バスツアーは、内容の充実へ向け実行委員会を組織しながら企画立案し、魅力あるものを実施していく。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型と参加体験型事業のバランスを考慮しながら、優れた芸術文化に触れる機会を継続的に創出していく必要がある。そのため、実行委員会がより主体的に自主運営・企画ができるよう様々な支援が必要である。
- ・仮称・市民ホールは、新たに事業企画委員会を設置し、舞台芸術劇場実行委員会などと連携しながら、中長期の事業展開を検討する必要がある。また文化芸術活動の拠点にとどまることなく、コミュニティ醸成の場として、親しみがあり利用しやすい施設づくりを目指す必要がある。

<p>(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化振興事業
<p>《平成26年度 of 取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連文化祭の開催 ・風連町文化協会主催「春の文協まつり」への共催
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連文化祭については、文化協会を中心に実行委員会が7月に組織され、参加団体個人の募集を8月から実施し、合わせて参加希望する方々の風連公民館の施設を無料開放し活動を支援している。 ・3月初めに開催される「春の文協まつり」についても、共催することで参加を希望する団体個人に12月から風連公民館施設の無料開放による活動支援をしている。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どちらも市民の活動・発表の場を充実することで団体・サークル・個人を支援する。 ・地域住民も身近な方々が発表する芸術文化の場であることから多数が鑑賞に訪れる。 ・名寄地区からの参加団体も多くなってきている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体である文化協会会員の高齢化により、今後の開催形態の検討が必要となる。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造（北国博物館）

《重点項目》 博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進

《平成26年度の取組の概要》

- ・「名寄の歴史、自然」をテーマとした展示会や講演会等を開催し、より地域の理解を深める。
- ・青少年対象事業は、自然とのふれあいや体験活動、子ども同士や親子の交流を目的に実施する。
- ・文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業を実施する。

《実施状況》

・特別展（2回開催）

第30回「昭和の夏休み～玩具でみる遊びの移り変わり～」おもちゃの変化と遊びの移り変わりを展示
第31回「見て！さわって！大化石展」寄贈された化石を分類し、手にとって見る展示とした。

・企画展及び講演会（展示会15回、講演会3回開催）

「名寄岩生誕100年記念展」「木原康行回顧展」は地域にまつわる人物をテーマに、「雪と氷の科学者中谷宇吉郎展」は道北博物館協議会の連携事業で開催した。展示会と関連した講演会を実施し、より理解を深めてもらう機会を提供した。その他、協力団体との共催により展示会を実施した。

・文化財や史跡の保護と普及啓発

企画展「名寄の史跡・文化財紹介展」を実施し、関連企画として「史跡めぐりバスツアー」及び「郷土芸能フェスティバル」を開催し、普及啓発に努めた。その他、史跡の巡回活動や説明看板の更新、補修を行い保護活動に努めた。

・青少年対象事業

「小さな自然観察クラブ」は、小学4年生～小学6年生の31名のクラブ員で5月から12月の第2土曜日に7回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。

《点検評価》

- ・企画展の名寄岩展は生誕100年記念事業と同時期に開催したことで、市外からの入館者が増加した。特別展「昭和の夏休み」「化石展」は体験できる展示にしたため家族連れが多く訪れた。又、移動展示会として「よろーな」や「文化センター」でも開催し、より多くの市民に観覧してもらうための情報発信に努めた。
- ・常設展示の一般観覧者数は減少傾向にある。一方、学校教育での利用が定着しており、社会科見学では、学習内容によって資料収蔵庫で地域の生活・産業資料を手にとってもらい、調べ学習の活用役に役立っている。
- ・文化財については、企画展、史跡めぐりの他、「郷土芸能フェスティバル」を実施したことで、地域で伝承を続けている団体の活動成果を広く市民に周知することができた。
- ・「小さな自然観察クラブ」は、定員を超える申し込みがあり、野外活動や物作り体験など企画内容について好評である。随行する指導員や協力者との異世代交流も図られている。

《今後の課題と対応方法》

- ・入館者は、前年比で約2000名増加したが、今後も入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで各種展示会や講演会・講座を実施していく。又、博物館の協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。学校教育での活用は、「博物館利用の手引」を配布し、教育資源としての学習支援、学校との協力体制を図る。
- ・常設展示室は「冬・雪・寒さ」をキーワードに、北国名寄を知ってもらう内容になっており、市民だけでなく市外から訪れる方にPRする。
- ・文化財や史跡の普及啓発は、展示会などを継続するとともに、保護の必要性和理解を深めるため、出版物の発行や説明看板設置などに取り組む。
- ・青少年対象事業は「小さな自然観察クラブ」を中心に、指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。

(3) 家庭教育の推進 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進
- ・企業への啓発

《平成 26 年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施
- ・企業への啓発活動

《実施状況》

- ・家庭教育学級を3か所の幼稚園で開設し、14事業を実施し延べ276人が参加した。また、「3学級合同研修会」を国立大雪青少年交流の家と共催で「早寝早起き朝ごはん」をテーマに講演会と子ども向けに紙芝居・エプロンシアター等を実施し、33人の親子が参加した。
- ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」、「わいわい♪がやがや子育て談義」を実施し、2講座で141人の親子が受講した。
- ・北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」（家庭教育支援のための職場づくりに協力する企業を登録）の啓発を行い、名寄市内所属する企業で現在、16社が協定締結している。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに親同士の交流が促進された。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、「わいわい♪がやがや子育て談義」では、子育てについてのポイントやわらべ歌や手遊び等を行い、親子のコミュニケーションが図られた。
- ・「北海道家庭教育サポート企業等制度」を企業に周知することにより、子育てや家庭教育に対する理解が地域に広がり、家庭教育支援が推進された。

《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級および家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発を継続していく。

(4) 生涯スポーツの振興 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・ スポーツ施設の整備と改修、環境整備
- ・ 体育協会等の関係団体との協力連携によるスポーツ振興

《平成 26 年度の取組の概要》

- ・ スポーツ施設の整備と指定管理者との連携
- ・ 各種スポーツ教室と大会の開催及び支援
- ・ 市営スケートリンクを豊西小学校グラウンドに開設
- ・ 市民スキーの日（リフト無料・歩くスキー大会）の実施

《実施状況》

- ・ 施設の整備として、ピヤシリシャンツェリフトワイヤー等交換修繕、転倒防護板修繕、散水施設修繕、海洋センター女子トイレ洋式化、ピヤシリフォレスト音響設備更新、スポーツセンタートレーニング機器等の購入を実施した。
- ・ スポーツ推進委員によって、軽スポーツ出前講座を名小PTA等の要請により実施した。
- ・ 各種スポーツ教室と大会及びアスリートとの交流事業を開催するとともに、体育協会及び単位団体の事業支援を実施した。

《点検評価》

- ・ スポーツ推進委員による軽スポーツ出前講座は、市民にも浸透しつつあり本年も実施した。各学校からの要望が増加するとスポーツ推進委員の派遣等について検討が必要である。
- ・ 市民スキーの日については市民にリフトの無料開放を行い、レンタルスキーを半額にするなど、年末から歩くスキーと合わせてPRし、一定の成果を得ることができた。
- ・ アスリートとの交流事業は、観光大使の阿部雅司氏を迎え歩くスキー大会の参加及び単位団体との連携により、効果的な事業の取組ができた。
- ・ 市民のスポーツに対する意識・実態調査を、今後のスポーツ施策への貴重な資料として参考にする。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については今後も利用団体、管理団体からの情報を収集することで、安全・安心・快適な施設として、緊急性や必要度の高いものから計画的に実施していくことが必要である。
- ・ スポーツに対する意識・実態調査を基に、各種スポーツ教室の開催、各種大会の実施に伴う交流人口の拡大に向けて、(財)名寄市体育協会・各協会・連盟との連携が必要である。

(4) 生涯スポーツの振興 (風連生涯学習担当)

《基本事業》

- ・ スポーツ施設の整備

《平成26年度の取組の概要》

- ・ 東地区運動広場の簡易パークゴルフ場の芝生化
- ・ 利用団体と協力したスポーツ施設の整備・改修
パークゴルフ場・球場・スキー場など

《実施状況》

- ・ 芝生化については、平成22年から2コースある簡易パークゴルフ場の1コースずつを4年かけて整備し、平成26年からは全面使用できるようになった。
- ・ 簡易パークゴルフ場のコースの散水や芝の手入れを担ってくれる愛好会の方々が暗渠を施工
- ・ 野球連盟会員による球場内外野の整地整備
- ・ 風連スキー連盟によるリサイクルスキーの還元によるスキー人口の底辺拡大事業

《点検評価》

- ・ どちらの団体もスポーツに熱心に取り組んでおり、今後においても連携を密にしスポーツ施設の維持に努める。

《今後の課題と対応方法》

- ・ パークゴルフ愛好会については、会員の高齢化により作業の負担が大きい状態にありコースの管理については、業者に要請も含め愛好会と協議し進めなければならない。
- ・ 球場・スキー場については施設の老朽化が顕著であるため、危険のないよう利用団体と協議しながら整備を進める。

(5) 青少年の健全育成（学校教育）

《重点項目》

- ・放課後子ども教室の推進

《平成 26 年度の取組の概要》

- ・放課後子ども教室の実施

《実施状況》

- ・名寄市放課後子ども教室の実施については、小学校 4 年生から中学校 3 年生まで計 31 名の児童生徒を名寄地区小学生教室、風連地区小学生教室、名寄地区中学生教室に分けて、各教室で 40 回の授業を行った。

《点検評価》

- ・名寄市放課後子ども教室では、授業の前半で自学自習、後半でテーマ学習を行ったことにより、児童生徒は自学自習では自分の課題にしっかり取り組み、書道教室や英語教室などのテーマ学習では個性を発揮して取り組むなど、自ら学ぶ意欲を高め、学び方を身に付けることができた。また、児童生徒のものの見方・考え方に広がりが見られるようになった。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市放課後子ども教室を継続し、充実を図るため、今後も指導者等の人材確保に努める。

(5) 青少年の健全育成（生涯学習課）

《重点項目》

- ・ 野外体験学習事業「へっちゃ LAND」の実施
- ・ 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進

《平成 26 年度の取組の概要》

- ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2014」の実施
- ・ 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施

《実施状況》

- ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2014」を 3 泊 4 日の日程で実施し、名寄市の小中学生 25 人参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年 4 回実施し、小中学生延べ 80 人が参加した。
- ・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生 7 人、小学生 22 人が参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し、12 地区 33 人の育成者等が参加した。

《点検評価》

- ・ 平成 26 年度の「へっちゃ LAND2014」は例年通り単独で行い、生活協力者として市内小学校教諭 6 名、市職員新規採用者 16 名をサブリーダーとして位置づけし、野外体験による子どもたちの健全育成を図ることができた。
- ・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子どもたちの健全育成及び指導者の育成、交流が推進された。
- ・ 名寄市立大学学生を指導者とする子どもたちの体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 「へっちゃ LAND」は、25 名の参加で実施した。期間についての保護者アンケート結果でも、3 泊 4 日を希望する方が多く、今後も 3 泊 4 日を主体として、各小中学校へ周知していく。
- ・ 大学生の生活ボランティア確保については、補講期間と重なることにより難しい現状であり、開催時期の検討も必要と考える。
- ・ 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。

<p>(5) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成事業
<p>《平成26年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区と名寄市の小学生相互交流「都会っ子交流」 旧風連町において平成8年から相互交流となった事業
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両区市の小学4年生～小学6年生の25名が、お互いの地で3泊4日の共同生活をし、それぞれの郷土や文化、環境等の交流をしながら学ぶ事業。市内各小学校から参加希望者(平成26年度で49人)が応募をするようになってきている。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流事業の目的を達成し、事業終了後に保護者・参加者にそれぞれアンケートを実施しているが、「子どもたちの成長が伺える。」という内容の感想となっている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者全体を6班に分け2人ずつの高校生や一般のリーダーを配置し班行動を指示しているが、リーダーの成り手不足が顕著で例年苦勞している。 過去に参加したことのある年代の子に声をかけているが、なかなか見つからない現状となっている。

(5) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター)

《重点項目》

- ・安全・安心な子どもの居場所づくり
- ・保護者の仕事と子育ての両立支援
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成 26 年度の取組の概要》

- ・児童センター体育室改修工事の実施
- ・南児童クラブ建設に伴う基本設計、実施設計の実施
- ・学童保育所コロポックル施設の窓取替工事の実施
- ・放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりの推進
- ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施
- ・教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施

《実施状況》

- ・児童センター体育室内壁、外壁改修工事を 9 月 1 日から 10 月 31 日まで実施。
- ・南児童クラブは、名寄南小学校の校舎改築に伴い、現在の空き教室利用から新たな専用施設を学校敷地内の屋外運動場に建設するため、基本設計、実施設計を実施。
- ・学童保育所コロポックルの施設は市所有であることから、施設本体のゆがみに伴い、窓と建物との間に隙間ができたことにより、32 か所の窓取替工事を行った。
- ・児童センターでは、地域の協力による行事、母親クラブとの連携による季節の行事、親子参加の研修会等を実施した。
- ・風連児童会館・風連児童クラブでは、合同行事、併設する図書館分館を活用した本の読み聞かせ、陶芸センターを活用した行事等を実施した。
- ・南児童クラブでは、低学年クラスと高学年クラスの合同行事等の遊びや体験活動を実施した。
- ・青少年センターでは児童生徒補導協議会との連携による春・夏・冬休みの巡視を含め市内巡視 138 回、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査 30 店舗、青少年表彰 3 個人、青少年健全育成標語 16 人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談 286 件、夜間相談 80 件、学校訪問 29 回、家庭・関係機関訪問を 20 回実施した。
- ・適応指導教室では 3 人の児童生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。

《点検評価》

- ・今後、ますますニーズが増加する傾向にある学童保育所の施設整備を図ることで、安心して保育を行うことができるとともに、児童の安全で快適な居場所をつくることのできた。
- ・児童館・児童クラブでの様々な行事や体験活動を実施し、学年を超えた交流を図り健全育成に努めた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながっている。
- ・児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行った。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後等の子どもたちの安全安心な居場所として、児童館・児童クラブのニーズが増加する傾向にあることから、公設・民間あわせて今後の施設・運営のあり方について検討していく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導により非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し、適応指導教室への通所により、学校復帰や自立に向け支援指導を行っていく。

第3 学識経験者の意見

平成 26 年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏 名	所 属 等
熊 谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

総 評

多種多様な教育行政にあって、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて重要であり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について透明性を高め、広く公表して教育委員会の役割を伝えることで、より理解も深まると考える。

第1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、概ね適切に行われているものとする。

平成 26 年 6 月に公布され、平成 27 年 4 月から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正など、教育委員会制度の改革が進められるなか、改めて市民の意見を教育行政に反映させるといふ教育委員会制度本来の役割に関心が寄せられている。こうした中において、多様な市民との懇談など教育委員会として広く市民の声を把握するような取組は、引き続き課題となっているように思われる。

第2 「平成 26 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

1 学校教育の重点施策の展開

天文台・博物館など教育資源の活用、大学生が支援する放課後学習、チャレンジデーなど地域行事への参加、地場農畜産物を活用した学校給食など、総じて地域資源の活用、地域との協力・協働による教育活動が進められていることは積極的に評価したい。

学力向上や道徳教育の充実、生活指導の改善について、多面的な取組が積み重ねられていることは積極的に評価したい。その反面、望ましい生活習慣や家庭学習の習慣に関する保護者への啓発が、学校から保護者への一方的なものにならないよう、社会教育的な方法も含めた取組を検討されたい。この点で、社会教育における家庭教育学習が、幼稚園児とその保護者を対象とするものに止まっていることは課題を残していると思われる。PTAなども含めた状況を全体として見なければならぬが、「保護者が子どもの教育について学び、ともに考える機会」が保護者のニーズに基づいて作られているかどうか、検討を要すると考える。

食育の推進については、いつも子どもたちの安全・安心のために細心の注意を払いながら給食が提供されていることに敬意を表したい。これからも安心で安全、美味しい給食の提供に努めていただきたい。また人間は食べることで自分の身体を維持し、そのエネルギーで身体を動かすことが基本ですから、偏った食生活により身体のバランスを崩すことがないように、学校における食育指導を充実されたい。

安全・安心な教育環境の推進では、「110番の家」など、引き続き広く地域に向けて協力を求め、交通安全や不審者事案への対応が図られるよう期待したい。また、児童の登下校時の安全指導など、地域の方々にボランティアで活動していただいている状況にあることから、学校側からも不審者情報など、安全・安心に関する情報を地域に伝達できるような手法も検討願いたい。

2 社会教育の重点施策の展開

生涯学習機会の提供では、「なよろ入門」など市民講座が内容的にも工夫して開設され、幅広い層が参加していること、「ジャックの豆事業」が複数の団体に利用されていることは好ましい。新しい参加者・利用者が得られるよう取組の継続を期待したい。

智恵文地区や風連地区は、人口の減少などから運営において困難な面もあるが、風っ子プロジェクトなど新たな取組もあり、コミュニティの醸成に大きな役割を果たしている点が評価できる。

天文台については、天文市民講座や星と音楽をテーマにしたイベントなど、様々な企画を実施していることを評価したい。今後も本市の貴重な財産との認識に立ち、市民をはじめ道内外の方に足を運んでもらえるよう期待したい。

豊かな地域文化の継承と創造では、市民待望のEN-RAYホールが開館しました。今後、市民の要望に応じた多様な催しがなければ、現在の利用状況は「ご祝儀相場」に止まると思われます。単に鑑賞型の事業だけでなく、地域の文化団体の活動拠点として、またコミュニティの拠点として、子どもから高齢者まで親しみをもって利用できるような事業展開に期待したい。

北国博物館については、様々な企画を実践しながら来館者増に努力している様子が伺える。地道な活動ですが、私たちが生活している地域をより理解してもらい、自然の大切さや北国名産の良さを発信することに今後も努力願いたい。

家庭教育の推進では、「北海道家庭教育サポート企業等制度」について、啓発や協定締結に止まらず、個々の企業の取組が実質のあるものになるような支援が今後は必要であると考えている。

生涯スポーツの振興では、あらゆる世代で健康の維持・増進が必要という観点から、本市においても幼児から高齢者まで多岐にわたり、スポーツに親しむ機会を提供している。最近では、スポーツ推進委員による軽スポーツの出前講座も市民に浸透しつつあるが、体育協会等で開催しているスポーツ教室で、参加者が少ない場合は中止となっているケースも見受けられる。生涯スポーツの観点からすると参加希望者があれば開催することが必要と考える。

青少年の健全育成では、子どもたちのために様々な体験学習が実施され、参加者は大変貴重な経験をし得るものは大きいことから、今後も将来自立できる人間づくりのために継続していただきたい。

少子化の中で、子ども会活動の停滞が見られ、活性化が課題になっているが、地域の町内会役員と子ども会役員が連携を取り合うなど、何らかの打開策が見いだせないか、今後も検討していただきたい。

利用ニーズが増加傾向にある児童館・児童クラブについて、南小学校区では一定の整備が進められているが、東小学校区なども含め、引き続き対応について検討をお願いしたい。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たって、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。

平成26年度

教育行政執行方針

名寄市教育委員会

平成 26 年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成 26 年第 2 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

国においては、昨年度、改正教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、第 2 期教育振興基本計画を策定しました。

その中で、社会を生き抜く力の養成や学びのセーフティネットの構築など、教育行政の基本的方向性を示し、現在、教育委員会制度の見直しやきめ細かで質の高い教育のための教員等の指導体制の整備、社会教育推進体制の強化などの教育改革を進めております。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念とした北海道教育推進計画について、これまでの教育施策の成果や課題を検証し、経済社会情勢の変化や教育改革の動向などを踏まえながら、今後、5 年間を見通した施策項目の改定や教育ビジョンの見直しを

行ったところであります。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、新名寄市総合計画後期基本計画のもと、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進に努めてまいります。

以下、平成 26 年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

本年度の学校教育については、平成 26 年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1)確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実してまいります。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、道教委のチャレンジテストの効果的な活用、習熟の程度に応じた指導の工夫改善、言語活動の充実、ICTの活用を含む日常授業の改善、学習規律の徹底や家庭学習の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や学生ボランティア等の地域の教育資源を積極的に活用してまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組などを一層進めてまいります。

このほか、本年度新たに、道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」の拠点校に名寄中学校が指定され、3

か年計画で学力向上の取組を進めてまいります。

今後、教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動については、各種研修会への参加や名寄市教育研究所の研究班活動などを通して教員の指導力向上と授業改善に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、道徳教育推進教師を中心とした校内体制を確立するとともに、地域の先人や文化等を題材とした教材の作成・活用により道徳の時間の指導の改善に努めてまいります。

生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させ、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めてまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。

なお、「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期対応に努めるとともに、中学校 3 校に配置し

ております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チャレンジデーなど地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

本年度は、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の課題を克服するため、体育の授業の工夫改善に一層努めてまいります。

フッ化物洗口につきましては、児童の口の健康と虫歯予防のため、引き続き、全小学校で適切に実施してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、学校給食を生きた教材として活用し、地産地消を含めた指導の充実に努めてまいります。

また、学校給食では安全で安心な食材選びに心がけ、地場産食材を積極的に使用することで地産地消の推進を図るとともに、献立表や給食だより「いただきたいむ」に、給食で使用する地場産食材を掲載することで、地域で生産される農畜産物を知ってもらうことや、給食レシピを掲載し、家庭の食卓でも利用してもらい食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

毎年、名寄市立大学が実施する給食経営管理実習学生の受け入れや、栄養学科学生への講義など、引き続き大学との連携を図ってまいります。

学校給食センターは、改築後 22 年を経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、施設整備を年次的、且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、名寄市立大学との協定によるティーチング・アシスタント事業を有効に活用したり、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、市立大学や小中学校の専門的知識を有する教員で構成する特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施いたします。また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、昨年度実施した「すくらむ」の活用に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、様式や内容の改善に向けて調査研究を進めてまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マッ

プの活用による指導を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めたり、「地域 110 番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して不審者への対応を行うなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄南小学校の校舎等の改築につきましては、実施設計が終了し、本年度から本体工事に着工し、平成 28 年 4 月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

また、昭和 56 年以前に着工された大規模な建築物に対する耐震診断の実施と診断結果の報告が義務化されたことに伴い、対象となる名寄中学校と名寄東中学校の耐震診断を実施し、改修方法を検討してまいります。

(5)信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動、教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会はもとより、本年度新たな指定事業である文部科学省の「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」における教職員

のマネジメント力を高める取組、指導主事の増員による生徒指導等の充実、巡回指導教員による若手教員育成の取組などを通して進めてまいります。

また、服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校評価につきましては、各学校が重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

本年度の社会教育については、平成 26 年度名寄市社会教育の重点に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

本年度の市民講座では、生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努めながら、道民カレッジと連携した講座もあわせて実施してまいります。

新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、更には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

指定管理者制度へ移行し、2年目を迎える風連地区の中心交流施設である「ふうれん地域交流センター（風っ子ホール）」の有効活用と地域振興を目指し、指定管理者の民間活力を生かした賑わい創出事業等に協力するとともに、風連公民館を活用した生涯学習事業の円滑な推進に努めてまいります。

市立名寄図書館では、生涯学習の情報の拠点として必要な図書資料等を収集し、市民の利活用を図るとともに図書館機能の充実を図りサービス向上に努めてまいり

ます。

子どもの読書活動に関する取組としましては、「赤ちゃんに読んであげたいおすすめ絵本」「3歳～6歳向けおすすめの本」のリストを更新し、保健センター、保育所、幼稚園などの関係機関に配布して、本に親しめる情報提供や環境づくりに一層努めてまいります。

また、一般市民や読み聞かせに関係する方々を対象に研修会を開催したり、図書館と読み聞かせのボランティア団体との連携を図り、読み聞かせ活動の推進に努めてまいります。

学校への読書活動支援としては、道立図書館の市町村支援事業の活用を検討してまいります。また、学校専用図書や団体貸出の利用促進、子どもたちの読書意欲を高めることを目的とした、ブックトーク事業を推進し図書館活動の幅を広げてまいります。

次になよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、オープンから4年を経過する中、名寄市民をはじめ全道、全国の多くの方々にご利用いただくために、天文に関する情報発信や利用者の利便性を高めるなど環境整備に努めてまいりました。

本年度においては、北海道大学との連携により、北海道大学の講師による天文教育講座の実施や天文観測・研究に取り組んでまいります。

平成 23 年度から実施しております「小学生による小惑星発見プロジェクト」は、児童への宇宙に対する夢を育てておりますが、他の新天体発見体験も追加し幅広い年齢層を対象に実施してまいります。

本年 2 月、なよろ市立天文台と国立天文台石垣島天文台との交流協定を締結しましたが、今後は南端と北端の地の利を生かした星空交流や共同観測等を実施し、相互の交流を深めてまいります。

また、「教育改善プロジェクト」の取組の一環として、天文台の施設や移動式天文台車を理科教育や総合的な学習の時間、体験学習などにおいて積極的に活用いただけるよう学校との連携を図ります。

更に、夏休み期間の特別開館をはじめ、「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」との連携により、インターネット放送等も活用した各種イベントを開催するなど、全国の方々に利用いただけるような取組を継続してまいります。

(2)豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

本年度におきましても、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、招聘事業につきましては、引き続き実行委員会などを組織しながら取り組むこととします。また、芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

平成 24 年度に策定しました第 2 次社会教育中期計画において、文化振興条例の制定が推進方策に示されたことに基づき、芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興を図るために本年度中に条例を制定します。

(仮称)市民ホールの整備事業につきましては、実施設計に基づき建設工事を進めており、平成 27 年 5 月のオープンを目指しております。今後は、「文化・芸術の拠点」として、また「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民や利用される団体等の意見も伺いながら、利用しやすく、効率的な管理運営方法の検討と運営体制や条例等の整備に取り組んでまいります。また、名寄市

全体の芸術文化振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

名寄市北国博物館については19年目を迎え、昨年10月に開館以来入館者が延べ25万人を達成し、市内外の方々に多くの利用をいただいております。

本年度は、名寄市出身の力士 名寄岩関が生誕100年を迎えることから、波乱の相撲人生やエピソードなど、若い世代に向けた記念展の開催、また、昨年名寄出身の版画家 故木原康行氏のご遺族から版画等の作品や原版、創作活動の道具などを寄贈いただきましたので、木原氏の画業を紹介する回顧展を開催いたします。その他、これまで集積された歴史的資料の活用や道内博物館と連携を図り、郷土の歴史や自然を紹介してまいります。学校教育の中では、総合学習、社会科、理科の調べ学習や体験学習の教育資源としての活用などに対する支援、協力をしてまいります。

文化財については、市内に点在する史跡や文化財を紹介する展示会や史跡めぐりを開催するとともに、長年受け継がれている地域の郷土芸能を広く紹介し、理解を深

める取組を行ってまいります。

これからも、地域に開かれた交流の拠点となる施設を目指し、地域の情報を分かり易く発信する展示会や各種講演会など魅力ある事業に取り組んでまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、北海道教育委員会が行っている「家庭教育サポート企業制度」につきましては、今後も市内企業等への啓発を行ってまいります。

(4) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成 24 年度に実施しました「市民のスポーツ環境・意識調査」において、スポーツや運動の必要性和継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されております。本年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の

整備や改修など環境整備に努めてまいります。

第 62 回を迎える憲法記念ロードレースは、市内はもとより市外からも多くの方が参加いただけるよう、実施内容の改善を行ってきました。また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術の向上を図っていきます。更に、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の充実や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

風連地区では、平成 22 年から芝整備を進めてきた東地区運動広場パークゴルフ場が、本年度より全面使用が可能となります。今後も各施設において、使いやすい施設を目指し、利用団体と協力して整備や改修に努め、スポーツ振興を推進してまいります。

(5)青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

本年度も子どもたちが自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子どもたちとの「都会っ子交流」、更には、平成

24 年度から始まりました杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館については、自由来館型の施設として、子どもたちが遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して健康を増進し、情操を豊かにするよう、また、安全安心な居場所となるよう施設運営の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実を図り、児童の健全育成に努めてまいります。公設の風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら、また、南児童クラブでは利用希望者が増加傾向にあることから、低学年と高学年の 2 教室での受け入れ体制をとりながら安全性を確保し、きめ細かな運営を行ってまいります。民間学童保育所に対しては、子どもたちの安全安心

な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援をしてまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会からの推薦指導員とともに巡視活動を行い、関係機関等からの様々な情報を収集し、共有化を図るとともに、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話と面接で相談に応じてまいります。ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設け対応してまいります。相談内容によっては学校との連携が必要となりますので、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいり

ます。不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。

本事業は、平成 24 年度から、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。

これまで、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むなど所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。本年度も、地域の教育経験者などを生かし、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成 26 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、推進してまいりました地域に根ざした教育の取組が実を結び、昨年度は、智恵文小学校の自ら学ぶ力や地域を愛する心を育てる教育活動が高い評価を得て、上川管内教育実践表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。